

## 島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会会議録

- ・ 日 時 平成 29 年 7 月 10 日（月） 午後 7 時～ 8 時 10 分
- ・ 会 場 中部学校給食センター 研修室
- ・ 出席委員 小澤美佳委員、齋藤啓世委員、八木克典委員、諸田千春委員、  
佐野知子委員、見崎由美子委員、蒔田千晴委員、八木富由実委員
- ・ 事務局側 高橋学校給食課長、戸田課長補佐、新村主任栄養士

（議事内容）

### 1. 開会（司会進行）

司会より、委員 8 人中 8 人が出席しているため、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会の会議の成立を報告する。

### 2. 挨拶（学校給食課長）

本日は、御出席頂きありがとうございます。

新聞報道にもときどきあるように、食物のアレルギーを起因として命に関わるような重大な事件が度々発生しています。平成 24 年 12 月には、食物アレルギーのある児童が学校給食を起因として亡くなるという事故がありました。これを受けて国では、平成 26 年 3 月に検討会議が開催され、報告書が出されました。島田市においても、島田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルを策定しており、中部学校給食センター開設の際には約 50 食分のアレルギー対応食調理室を設けています。学校給食は子どもたちの学校生活の中で楽しみの一つであり、心身の健やかな成長のため、また、食の大切さや地元の食材を理解するなど、多くの役割があります。そのような学校給食において、給食を起因としたアレルギー発症を防ぐため、学校給食センター、保護者、本人、クラスの仲間、担任、学校長などが連携して取り組んでいく必要があります。

現在島田市では 6 人の対象者がありますが、本日はこのうち 5 人の継続者、1 人の子どもの終了の報告、また新たに 2 人の申請者の審議について検討をお願いいたします。今後のアレルギー対応食提供の方向性について、また、今実施していない南部学校給食センターでのアレルギー対応の実施方法について議事事項としていきますのでよろしく申し上げます。

### 3. 議事

検討委員会要綱第 5 条第 3 項の規定により、委員長が議長を務めた。

（1）「平成 28 年度アレルギー対応食実施状況」について事務局より説明を行った。

- ・ 現在使用している食器具について説明をした。
- ・ 配送の手順について現在実施手順について説明をした。
- ・ 安全な提供については、現在は大きな問題も無く、給食センターから学校

へ到着し、児童の手元に届くまでの段階は学校の協力のもと実施をしている。

- ・調理状況はアレルギー対応食担当管理栄養士、アレルギー対応食担当調理員がアレルギー調理室で調理している。
- ・平成 29 年度アレルギー対応食を提供している継続者について内容を報告。
- ・教諭からは新年度になり学年が変わったが、配送やクラス内での様子、学校での体制について特に問題は無かったことなどについて報告があった。
- ・1名の終了者については、医師の指示で食物アレルギーが解除となり、終了したことについて説明を行った。

次に（２）平成 29 年度アレルギー対応食新規申請者審議について事務局より説明を行った。

（内容）

対応食申請者 2 名について、医師の指示内容や家庭での対応内容、学校での受け入れ体制、給食センターでの実施内容等を確認・協議し、委員全員からアレルギー対応食の提供について、承認を得た。

次に（３）今後の食物アレルギー対応について事務局より説明を行った。

（内容）

食物アレルギー対応食の提供は平成 27 年度から開始し、今年度で 3 年目になる。食材は 6 品目、除去食で対応している。そこで、アレルギー対応食の提供方法について、食物アレルギーがある児童生徒にとってどのような内容で提供が必要であるのか、学校側、給食センター側での提供方法について見直す必要があると考えられる。そこで市内の各学校の実態調査を実施し食物アレルギーを有する児童生徒の人数や内容の把握をする。さらに、提供方法についても検討する必要があるのではないかと考えられる。また、南部学校給食センターでのアレルギー対応食の提供方法についても検討が必要と思われる。今後アレルギー対応食の実施について、実態調査を実施し、その結果を基に今後検討委員会で検討していきながら方向性を示していくこととなった。

以上で議事が全て終了して、議長の任が解かれた。

#### 4. 閉会

午後 8 時 10 分に閉会した。